

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	交通安全施設等整備事業・交通安全対策特別交付金事業			事業コード	710
所属コード	81000	課等名	建設部 道路管理課	係名	維持係
課長名	近藤 春彦	担当者名	阿部 望	内線番号	2718
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 2 項 6 目 交通安全対策特別交付金事業（001-01） 一般会計 8 款 2 項 6 目 交通安全施設等整備事業（001-03）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 年度
根拠法令等 (H26)	道路法第 16 条			

(2) 事務事業の概要

交通の円滑化を図り、併せて交通安全と事故防止のため、区画線、防護柵及び道路照明を整備する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

市道管理者が行う維持管理業務。経年の劣化等による区画線引き直し、施設の更新、要望等による新設、市道の安全通行の確保及び沿線環境の改善を図る。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

安全で円滑な通行を確保する。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

対策の必要な道路とその利用者。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 区画線設置	km	48	56	77	62	54
B 防護柵設置	m	166	238	7,830	130	32
C 道路照明灯設置	基	5	3	15	3	1

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

区画線については経年による引き直しを、また、防護柵・照明灯については、新規要望路線への設置を継続実施した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	單位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 区画線設置	km	48	56	77	62	54
B 防護柵設置	m	166	238	7,830	130	32
C 道路照明灯設置	基	5	3	15	3	1

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

交通安全施設の整備を行うことにより、歩行者を含めた、道路交通の事故防止を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 区画線設置	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	km	48	56	77	62	54
B 防護柵設置	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	m	166	238	7,830	130	32
C 道路照明灯設置	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	基	5	3	15	3	1

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	1,716	1,817	26,828	1,100	1,045
	②県	千円					
	③地方債	千円			21,129		
	④一般財源	千円	18,149	13,907	14,646	14,115	14,000
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円	19,865	15,724	62,603	15,215	15,045
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	250	250	420	250	250
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,000	1,000	1,680	1,000	1,000
計	トータルコスト A+B	千円	20,865	16,724	64,283	16,215	16,045
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

市道の安全性が向上し、交通事故から生命を守っている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

市道の安全性を維持向上させることが目的であるため、事業を廃止・休止できない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

要望に対して現地調査を行い、結果に基づいて継続的に対応する事業であるため、成果の向上余地は少ない。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

適正な積算基準・仕様で実施しており、事業費の削減はできない。整備事業費のコスト削減には限界がある。また人件費の削減については、積算業務は電算化により既に業務量の削減に努めている。監督業務については目的物を完成させるのに必要不可欠であり、現状からの削減は困難である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系 (新)	施策 (方針)	市民生活を守る安全対策の充実	コード	23
	小施策 (推進項目)	交通安全の推進	コード	231

(2) 改革改善の方向性

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市道の交通安全の確保を図るため必要な事務事業であり、今後も、工事コストの縮減等、計画的な実施の検討が必要である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

円滑かつ安全な通行確保のためには、必要な事業であるが、限られた予算の中で効果的に実施するためには、コスト縮減や計画的な施工場所の検討が必要と考える。